

平成目安箱への回答 No.19 コンビニの新規出店について

担当主管課：都市計画課開発指導係（内線 239）

要望等内容	回答
<p>国府本郷の旧地名字鳥戸にコンビニの建設計画の告知看板を見つけました。今まで畑だったところが突然商業施設ができることに驚きを隠せません。せっかく静かで環境がよく気に入って引っ越してきたのに目と鼻の先にコンビニができるとは！住環境が悪化するのではないかと心配です。</p> <p>営業時間や外観などについて住民に対する説明や意見をきいたりすることなく出店が決まるのでしょうか？</p>	<p>町政につきましては日頃よりご理解、ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>さて、当該コンビニエンスストアの建築計画につきましては、事業者により神奈川県平塚土木事務所と事前相談を行ったうえで、一定の規模以上の開発及び建築行為を実施するにあたり必要な協議調整手続きを定めております「大磯町まちづくり条例」（以下、「条例」という。）に基づく「開発構想届出書」が町へ提出され平成 26 年 7 月 7 日に受理しております。開発構想の周知のため、町では役場本庁舎 1 階町民情報コーナーにおける図書の写しの縦覧（公開）を行い、事業者は住民の方へ開発構想板を設置し周知するとともに、条例に定める近隣住民（事業区域から 30m 以内）の方への説明会を平成 26 年 7 月 19 日に開催しております。その後も、町では条例に基づく協議調整手続きを進めるなかで、住民意見を踏まえ、提出された事前協議書の写しや指導書に対する見解を含む、開発事業申請書の写し等の縦覧（公開）を行いました。</p> <p>また、建物周囲の緑化等景観への配慮も事業者へ指導した上で、条例に基づく開発事業の協議調整手続きを平成 26 年 10 月 7 日に終了しております。</p> <p>今後は、都市計画法に基づく開発許可申請等の手続きを経て、建築が進められて行くこととなりますが、施工時に問題等が生じた場合には、神奈川県と町で連携して事業者への指導等の対応を図ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

目安箱受付日：H26. 11. 4

掲示日：H26. 11. 27